

# かわらち

平成 5 年 7 月号

平成 5 年 1 月 20 日 発行

愛媛県温泉郡川内町・編集 川内町総務課・電話 66-2222 有線 2111・印刷 アマノ印刷



穏やかな天候に恵まれた一九九三年元旦の朝、恒例の第四回元旦健康マラソン大会が行われました。

会場となった川上小学校グラウンドには、今年も健康な一年を願ってジョギングを楽しむ家族連れや、新たな飛躍を誓って健脚を競う若者達など町内外から二百十七名が参加しました。

どの顔にも、それぞれ希望と自信が満ち溢れており、爽やかな汗を額ににじませながら元気いっぱい最後まで走り抜きました。

**新たな飛躍と  
健康を願って  
'93スタート!**

町の動き(1月1日現在) 男4,993人(+11) 女5,574人(+9) 計10,567人(+20) 世帯数3,330戸(+10)

( )内前月比



# 年頭の御挨拶

川内町長 森 房 義

新年明けましておめでとうございます。

平成五年の年頭にあたり、町民の皆様方に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。昨年の我が国は、激動する世界情勢の中にあつて、国際社会への役割を果たす一方、国内的にはバブル崩壊の立て直しを余儀なくされながらも、国民経済と生活の安定を保持し、国民の大多数の者は、「世界的に最も安定した国家である」ことを自認する事のできる年であつたように思います。

国に於いては、今後さらに「国際貢献」と、心豊かな「生活大国日本」を目指しての諸政策を推進し、世界の平和と安定、そして、より一層の国民生活の向上を目指しているわけでありませう。

本町におきましても、一つには、これら国の施策と相まって本年度より下水道整備事業の具体的な計画立案に着手し、長期計画として実現への第一歩を踏み出したいと考えております。さらに、これまでの懸案となつておりました諸事業に対しますところの種々の問題点につきましても、着実に解決の方向へと前進し、特に川内インターチェンジ周辺に計画しておりました「工場誘致事業」につきましても、地元地権者の方々の御理解と御協力によりまして、いよいよ本年度から本格着工の運びと相成りました。また、福祉施策の一環として、昨年末探査を致しました「温泉開発」につきましても、本年度において掘削を行い、是非ともこれを実現させたいと切望致しております。

私はここに、さらなる町の発展と住民福祉の向上の為、全力を傾注する事を改めて決意致しますと共に、新しい年も格別の御理解と御協力をお願い申し上げます。併せて町民の皆様方の御多幸をお祈りし、年頭の御挨拶と致します。

## ● 十二月定例町議会

### 補正総額

# 七億五千百六十九万四千円

## 温泉掘削工事費・道路橋梁新設改良費等

12/22~25

平成四年度の十二月定例町議会は、十二月二十二日開会し、平成四年度補正予算など議案十六件のほか、下水道整備等促進特別委員会設置案など発議五件、報告一件、選任一件が提案され、いずれも原案どおり可決、承認し、二十五日閉会しました。  
主なものは、次のとおりです。

### 補正予算

温泉掘削工事費など総額七億五千百六十九万四千円の補正予算となりました。

### 一般会計

補正総額 六六七、三四三千元  
累計総額

四、三四八、七八五千元  
主な補正の内容は、次のとおりです。

○町有敷地境界擁壁工事費



五、六〇〇千円  
○法人税割過年度還付金

一〇、九〇〇千円

○国保特別会計繰出金

三五、七一〇千円

○社会福祉協議会福祉基金積立

金補助費 六六、六六三千元

○寝たきり老人等介護手当扶助

費 三七五千元

○地方改善施設整備事業費(海上・樋ノ口線工事費、土地購

入費) 一一九、七五八千円

○簡水特別会計繰出金

一一、〇〇〇千円

○清掃センター周辺整備事業費

一、三九〇千円

○土地改良総合整備事業費(則

之内・和田丸・井内中野地区

圃場整備工事費)

一〇、〇一八千円

○温泉整備事業費(温泉掘削工

事請負費等)

一三四、六〇〇千円

○道路橋梁維持修繕工事費

二五、〇〇〇千円

○道路橋梁新設改良費(土地購

入費、負担金等)

五九、七六三千元

○消防施設工事費(徳吉蔵置所

用地造成等)二、二〇〇千円

○三島神社消火栓設備工事費

一、七二六千円

○町債償還元金(住宅新築資金

貸付金期限前償還分等)

一三、一〇五千元

○町債償還利子

△六、七七九千円

○土地開発基金繰出金

四五、〇〇〇千円

○町債管理基金積立金

二一、五三〇千円

○ふるさとづくり推進基金積立

金 一〇〇、〇〇〇千円

○国庫償還金 六、九〇五千元

## 国民健康保険

### 特別会計

療養給付費保険者負担金等で

補正総額 五九、二二〇千円

累計総額 六〇八、五三六千円

## 老人保健特別会計

老人医療支給費負担金で、

補正総額 九、〇〇〇千円

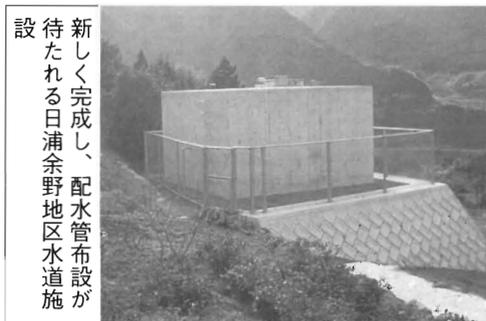
累計総額 八四三、一三〇千円

## 簡易水道特別会計

道路改良支障移転工事費等で

補正総額 一六、一三二千元

累計総額 三三三、一三三千元



新しく完成し、配水管布設が待たれる日浦余野地区水道施設

## 〔一般議案〕

○人権擁護委員候補者の推

薦に関するもの

任期満了に伴う人権擁護委員

候補者に西組の高須賀恵三郎氏(六十歳)を推薦するため意見を求め、同意をされました。

○議会の議決に付すべき契

約及び、財産の取得又は

処分に関する条例の一部

改正に関するもの

議会の議決に付すべき契約は

一月一日より予定価格五千万円

以上の工事又は製造の請負とな

りました。

○職員の給与に関する条例

の一部改正に関するもの

人事院勧告に基づき、給料月

額及び諸手当の額が改定されま

した。

○川内町在宅寝たきり老人

等介護手当支給条例の制

定に関するもの

在宅寝たきり老人等に対する

介護手当として、一月一日より

一人月額、五千元が支給される

ことになりました。

○温泉郡川内町重信町衛生

組合規約の一部改正に関

するもの

組合構成町の権利義務の割合

を廃止し、経費の負担率を川内

町を百分の四十一・一に、重信

町を百分の五十八・九にそれぞれ改められました。

○平成四年度工事請負変更

契約の締結に関するもの

緊急地方道路整備事業天神・

鳥ノ子線、西中村・西組線道路

改良工事並びに、日浦・余野水

道施設工事の計三件につき、工

事変更設計に伴い、請負変更契

約を締結するため、議会の議決

を求めました。

○字の区域の変更に関する

もの

県営圃場整備事業川内北地区

(宝泉、日之上工区)、農村総合

整備モデル事業三軒屋地区、構

造政策推進モデル集落整備事業

板屋ノ子地区並びに、第三期

山村振興農林漁業対策事業板屋

ノ子地区の計四地区に係る換地

処分のため、字の区域が変更さ

れました。

## 《議員発議》

○特別委員会の設置に関するもの

下水道の整備等を推進するた

るもの

め、下水道整備等促進特別委員会を設置し、委員八名が選任されました。

### ○意見書の提出に関するもの

米の市場開放阻止等に関するもの、「子どもの権利条約」の早期批准に関するもの、政治倫理の確立を求めるもの計三件について、意見書を内閣総理大臣他関係各省庁大臣宛て提出することになりました。

この他、決算審査特別委員会による平成三年度一般会計及び各特別会計の決算審査についての報告がありました。

## 《追加議案》

### ○議員辞職勧告決議案に関するもの

このたびの定例町議会に於て議会議員より議員の学歴詐称について、質問がありました。

問題となったのは、一昨年四月に行われた町議会議員選挙で初当選した片山益男議員（五十

五歳）＝保守系無所属＝の最終学歴に詐称があったとするものです。

同議会では、二十五日学歴詐称議員の道義的責任を問うべく

議員辞職勧告決議案が追加提出され、賛成十二人、反対三人、除斥二人の賛成多数により可決しました。

### 解説

#### ※議員の辞職勧告決議とは※

議員に対し、自らの意思で、議員の職を辞するよう求める内容の議会の決議のことをいう。

議員の辞職勧告決議については法律上規定はない。したがって、議会がたとえ辞職勧告の決議を行ったとしても、そのこと自体では、何ら法的な効果をもつものでなく、事実上はともかくとし、勧告を受けた議員が、決議に拘束され辞職されなければならないものではない。

議員は、住民の直接選挙により選出されるものであるため、自ら辞職を申し出て、議会または議長の許可を得る（自治法二二八）か、資格決定の手続きにより、被選挙権を有しない者であると決定される（自治法二二七）か、懲罰事由に該当し、除名の処分を受ける（自治法一三

五）などしない限り、その地位を失うことはない。

しかしながら、数多い議員のなかには、詐欺事件等の議員にあるまじき不祥事に関係したり「無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない」（自治法一三二）「議会の品位を重んじなければならぬ」（標会規一〇一、市一四八、町村一〇二）といった議会の規律に反する言動により、議会運営を混乱せしめるなどといった例がないではない。

こうした場合に、議会の信頼を回復させ、あるいは規律を保持するために、該当の議員に対し、辞職を求める辞職勧告決議案を可決し、議会の意志を表明する方法がとられる場合がある。（地方議会用語辞典より抜粋）

## 川内町消防団の新しい副団長に

白石善四郎さん

一月一日付就任



川内町消防団では、このほど同消防団副団長として十三年間もの永きにわたり、職務に精励された八木隆義さん（六十二歳・保免）が、勇退されました。

後任には、白石善四郎さん（消防団第一分団長・五十六歳・徳吉）が、本年一月一日付けをもって、任命されました。

よろしくお願い申し上げます。



一月四日行われた辞令交付式で、退任辞令を受ける八木隆義さん

## 自衛官募集中！

自衛隊では、陸上、海上、航空の自衛官を募集しています。

### ◎応募資格

十八歳以上、二十七歳未満  
入隊を希望される方は、川

内町役場（☎六六一二二二二）有線（二二二）又は、自衛隊愛媛地方連絡部（☎四一一八三八一）までご連絡ください。

なお、自衛官募集相談員に

下古市 桑原 貞利さんと  
則之内 大野 桂さんと  
再任されました。



# 成人おめでとう

1月15日

## 百四十三名が大人の仲間入り

去る一月十五日、中央公民館で町主催による平成五年成人式が行われました。

今年、町内で成人式を迎えた人は、昭和四十七年四月二日から昭和四十八年四月一日までに生まれた百四十三名で、この内、八十九名が参加し、二十歳の門出を祝いました。



二十歳の門出を祝い、式辞を述べる森町長

午前九時三十分から行われた式典では、まず森町長が式辞を述べ、新しい人生の門出を祝うはなむけの言葉を贈るとともに参加した新成人に記念品を贈りました。この後、来賓の方々からの祝辞や祝電が披露され、続いて新成人を代表し、門屋誠吾さんと大西晋平さんが、「大人としての自覚と責任ある行動で立派な社会人となります」と決意を新たに力強い誓いの言葉を述べました。そして、最後は新成人の限らない前途を祝し、



“はたちのメッセージ”の集いで、抱負を語る新成人

万歳三唱が行われました。式典の後は、「はたちのメッセージ」と題した集いが開かれ、かつての恩師の先生方も交え、新成人たち一人一人が、成人となったことの喜びや抱負を語り合うなど、なごやかなひとときを過ごした後、全員で記念写真を撮って終了しました。

### 一途にこだわる

私が成人の日を迎えたのは、今から六年前、大学二年の時でした。駅伝を控え、その練習に明け暮れていましたから、成人式に出席することができず、それが今思えば残念なことです。その頃の私には、体育の教師になるという目標がありました。そのきっかけを与えてくれた人は、小学校三、四年のときの体育の先生でした。運動を通して



バルセロナ・オリンピック女子マラソン銀メダリスト  
有森裕子

有森裕子

いろいろなことを教わりました。とても信望の厚い先生で、「私も体育の先生になろう」という大きな力を与えられました。大学に入り陸上を続けた最も大きな理由も、教師になりました。かっただからです。しかし、大学四年生になり、いざ就職を決断するときに、まだまだ走り続けたい自分があることに気づきました。

### 新成人へのメッセージ

いつも何かを探し続けよう!

一月十五日は「成人の日」——二十歳を迎えた皆さんの中には夢や希望に胸を膨らませている方も多いでしょう。

あなたの門出を祝って、バルセロナ・オリンピック女子マラソン銀メダリストの有森裕子さんから、メッセージをいただきましたのでご紹介します。

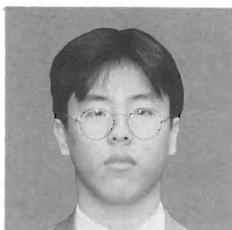
## 新成人に贈る言葉

今回成人式を迎えられた方の中から、次の4人の方々が  
新成人としての抱負や若者から見た町づくりの展望に  
ついて語ってくれましたので、ご紹介します。



土谷  
中島三奈子さん

現在、地域産業や経済の新しい対応と展開によつて様々な変化が生じています。  
その一つには、高速道路をはじめとする社会資本の充実があげられます。しかし、これによつて町が活性化するかどうかは、今後の大きな課題となるでしょう。そして、その開発に貢献するのが、私達若者の使命であると思います。



下之町  
大西晋平さん

現在、僕は県外で生活しているために、年二回しか帰省できません。帰省する度に、自分の中で描いた「自然の豊富な住みよい町『川内』」から、「目まぐるしい発展の町『川内』」になっていました。  
しかし、川内には人と人が触れ合うことのできる温かさがあり、文化的にも落ち着いたすばらしい町です。こうした「川内らしさ」が失われないよう、魅力ある町づくりが必要だと思っています。



下沖  
渡部由利さん

私は、成人式を迎えましたが現在学生であり、まだ社会には出ていません。だから、まだ自覚がありません。でも、二十歳になると選挙権が与えられ、国民年金も払うようになり、少しずつ社会に参加していきます。今のまま、自覚のないまま社会に参加するのは無責任に思います。だから、大人としてというよりも、社会を作り上げていく人としての責任を持ちたいと思います。



曲里  
門屋誠吾さん

成人式で自分の意見を述べたときに、ふと考えたことがあります。それは、「今、やっと成人になったのだな」ということです。  
成人とは、文字通り「人に成る」ことです。自分の思い込みだけではなく、周囲に認知されることによつてはじめてその効力が発生することを自覚しました。これから成人のあるべき姿に向かって、さらに前進していくつもりです。

## 目標が見つかったら

自分に  
負けてなるものか

社会人になって三年。学生時代には、遠い夢のかなたの存在であったオリンピックへの出場が決まりました。夢が現実となったのです。

「これ」というものが  
必ずあるはず

つまり「これしかない」というある意味で切羽詰まった思いがあれば、どんなつらいことにも耐えられ、乗り越えられると思います。

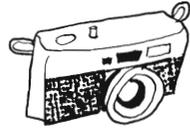
バルセロナ・オリンピックまでの数か月間は、一日平均で三十五〜四十キロを、午前と午後に分けて走り込みました。来る日も来る日も、黙々と走り続けるのは、とてもつらいことです。トレーニングは、孤独と精神力の闘いでした。でも、オリンピックでメダルを取りたいという目標が、きつい練習の日々の中で、「自分に負けてなるものか」という勇気を与えてくれたのです。

ですから、「私にはこれがあらずから、これしかない」というものを、見つけることが大切だと思います。どんな人にも、「これ」というものは必ずあるはず。そして、それを見つけれられるのは、人生の中でも一番輝くとき——二十歳なのではないかという気がするのです。

私は、小さい頃から、とても意地っ張りで、何か一つのことをやろうと思えば、最後まであきらめないという性格でした。四十二・一九五キロを完走するマラソンに、そんな性格が少しは役に立っているのではないかと、時々思います。

私には、マラソンしかない——  
も、若さの素直さだと思っています。私も新たな目標を見つげるために、走り続けたいと思います。成人を迎えられた皆さん、おめでとございます。

(談)



# カメラ レポート



▽12/14

クリスマス  
ミニコンサート

川内コーラスは、日頃の活動成果の披露と親睦を兼ね、その家族や隣町の重信コーラスなど70名を招いてミニコンサートを開きました。

▽12/9 もちつき会



川内保育園の4、5才児約60名が交流活動を行っている三恵ホームを訪れ、おもちつきなどを通し入所者との親睦交流を深めました。

## ▽12/26 年末特別少年夜警



川内町消防団の本部と第六・七・八分団では総勢80名余りの児童が参加し、恒例の年末特別少年夜警を行いました。(写真：第六分団保免)

## ▽12/20 しめなわ作り



ワンパク教室の親子約25名は、地域の伝統文化を通してお年寄りとの交流を深めようと、老人クラブ(行名)の手ほどきでしめなわ作り<sup>しめなわ</sup>に挑戦しました。



# 今年 は酉年

平成五年は酉<sup>とと</sup>です。十二支の動物の中で、ただ一つの鳥類です。単に鳥というと、ニワトリ(鶏)を思い浮かべる人も多いようですが、ニワトリは人間と最もなじみ深い鳥といえます。

ニワトリといえば卵——日本人が一年間に食べる卵の数は、一人当たり三百一十個です(世界鶏卵協議会・一九九一年発表)。これはイスラエルに次いで、世界第二位です。ニワトリには、随分お世話になっているわけですね。

ニワトリのルーツは、インド、スマトラなどのジャングルに住むヤケイ(野鶏)を改良したものとされています。それが、いまでは世界中のほとんどで飼育されています。

ニワトリが日本の文献に最

初に登場するのは『古事記』です。天照大神が天の岩屋にこもったとき、その岩屋から出てもらうために、常世の長鳴鳥を鳴かせたことが記されています。東南アジアには、ニワトリが太陽を呼び出すいろいろな神話がありますが、日本もそうした流れをくんでいるのでしよう。

ニワトリには、卵用や肉用、卵肉兼用、観賞用などの種類があります。日本の観賞用のニワトリの中では、特に長尾鶏が世界的にも有名です。尾が十二メートルにもなるものもあります。また、鳴き声のよい東天紅は、張りのある声で二十秒近くも鳴き続けるものもいます。ほかに、声良鶏や唐丸など、鳴き声自慢がいろいろあります。

人間と縁の深いニワトリですが、最近はその姿を見かけることが少なくなりました。昔は農家の庭先などで飼われていて、文字通りの「ニワトリ」でした。しかし、現在では企業の養鶏が中心となり、ケージでえさや水を与えて飼

○ 5km競争の部

- 一位 神野洋行 (新居浜市)
- 二位 丸山雅章 (上古市)
- 三位 松木博 (新居浜市)

○ 7km競争の部

- 一位 平岡一高 (竹之鼻)
- 二位 高須賀靖 (重信町)
- 三位 長曾我部晋 (天神)



第四回 元旦健康マラソン大会結果



○ 3km健康の部

- 一位 向井雅諭紀 (今治市)
- 二位 渡辺卓哉 (中之町)
- 三位 向井裕紀弘 (今治市)

○ 5km健康の部

- 一位 丸山孝幸 (上古市)
- 二位 渡部勇人 (上古市)
- 三位 田中由加子 (北条市)



三世代交流コミュニティ  
フェスティバル大会

1/9

中央公民館で婦人会、老人クラブ、中学生等三世代約200名余りが一堂に会し、町VYSの皆さんの協力によりゲームを楽しみ交流を深めました。



川内の年中行事

『お飾りさん』

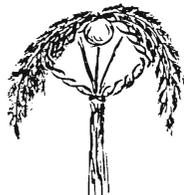
その⑧

一月

●  
っていることが多いので、「ハコトリ」などといわれています。今年も酉年。でも、初日に

向かって時を告げる鳥の声を目を覚ますというのには、都会人にとっては無理なようです。

暮れの二十五日頃にお飾りづくりをする。暦でその年の恵方を調べてその方位に向き、床上にごさを敷いて新藁で丁寧に作る。手につばきをつけないで用意した水をつけて藁の細工をする。これに山さ(うらじろ)を二枚重ねて付けた輪飾りである。暖簾式のしめ飾りを作る家もある。飾る場所が多いのでお飾りづくりは半日はたっぷりかかる。飾る主な場所は正月の神を



輪かざり



しめかざり

祀るおたなさん、天照大神さんや氏神さんを祀つてあるお床、お大黒さん、お荒神さん、お水神さん、屋敷神さん、又表玄関や長屋、牛馬の駄屋、便所、風呂場などの入口、そのほか機や石臼、やぐら、鋤や鉄などの農具類にいたるまで数多くお飾りをつけた。おたなさんや床の間、表玄関には暖簾式のしめ飾りをする家もある。

— ふる里の記録より —

# みんなの幸せを

## 願って

教育委員会

### — 全国同和教育研究大会に参加して —

今回初めて全国同和教育研究大会（平成四年十一月二十八日から十一月三十日まで）に参加する機会を与えられました。二

万七千人という大集会でも思いますが、「差別」のない人間社会を確立することです。同和教育が四十年という長い年月に努力を重ねながら、今なお、差別が存在していることの現実にと



う立ち向かって行けばよいから。その取り組みが、次々に報告されました。

人が人を変える営みの中には言うまでもなく人と人とが触れ合うことで心が働き、自分を見つめ他人を思うその中で、偏見と差別を正すことが求められます。小さな歩みでもその実践が自分を変え、その集合によって差別解消の道が開かれていくと思

いがしました。被差別部落の人たちの生の声を耳にしながら、その苦しさや心の痛みが自分の心にピンピンささってくるのを感じました。会場には、部落開放をめざす内容の図書が展示即売されていました。

勉強不足だった私には、あれもこれも読み知りたい、分かりたい。そんな思いでいっぱいでした。三日間の研修の荷を肩に

しながら、一冊の本を求めました。『かしの木のひとりごと』この本には部落史が分かりやすく書かれてありました。

“人間は尊敬しあうべき者である”との精神を貫徹して生きぬいてきた人々の輝かしい足跡と平和を求め、命を尊ぶがゆえの魂と魂の葛藤が、しっかりと記録されています。その時代、その場面に出会った人々の思いに心を寄せながら精読しました。

同和教育は、被差別部落の人たちのための教育ではありません。私たちが人間として、共に生きる力を求めるお互いの学習です。互いに認め合い、励まし支え合える人間関係になっ

ていようか。気の合う者だけの差別的な人間関係になっ

ていようか。人間を愛し、人間として認められる自分であるだろうか。今私たちに、日々の生活の中で自己実践が問われています。自己実践とは、真に差別心のない自分に変容することであると思います。

三泊四日間の研修有り難うございました。

川上小学校同和教育推進主任  
近藤 キサ子

### サークル紹介

## ビデオリポータークラブ

あなたも一緒に、素敵なビデオ

ライフを楽しみませんか！

当クラブは、平成四年十二月十六日に発足したばかりのほやほやクラブです。

現在会員は、男性八名、女性三名の計十一名で、年齢も二十代から六十代まで幅広く、またほとんどの方が初心者です。

ビデオ教室で知り合った仲間が集まり、同教室の講師で、ベテランの竹田昇司先生（愛

媛県視聴覚教育初級検定員）と渡辺誠先生（テレビ報道制作局長）のお二人の指導を受けています。

初めての活動となった元旦の健康マラソン大会ビデオリポーターには、みんなで力を合わせて奮闘しました。本格的な活動はこれからといった所ですが、和気合い合いの楽しいサークルになると期待しています。



ビデオ編集の指導を受ける会員の皆さん

あなたも、是非ともこの機会にビデオクラブに参加し、

愉快な仲間と一緒にビデオコミュニケーションの輪を広げてみませんか。

なお、入会に関する詳しい相談は、次へお願いします。

○川内町教育委員会

☎六六一四七二二

有線 五九一一

○川内町高木 高木 國雄

☎六六一二五三二

有線 五三八二

# 第15回川内町 同和教育研究会 人権作文

「人権を侵す」てどんなことだろう。みなさんは考えたことありますか。

私は、人権を侵すとはどういうことか説明しなさい、と言われても多分答えられないと思います。しかし、一つだけ、人権を侵すのではないか、と思うものがあります。それはいじめです。

どこの学校にも、いじめの問題はあるでしょう。私の通っている川内中学校にも、実際にいじめがありました。中でも私が二年生の時、私のクラス内で起こったいじめは忘れようにも忘れられないすさまじいものでした。

具体的に言うと、教卓の上で踊らせたり、家を訪ねていって家の中を荒らしたり、そして殴る蹴るなどの暴行を加えたりするということでした。

そんないじめが起こっている時、私はいつも見て見ぬふりをしていました。本当のクラスメートだったら、クラスで話し合おうと呼びかけたり、いじめて

いた人を注意したりするものです。しかし私は、いつもいつも見えて見ぬふりでした。今思えば「何故、あの時注意しなかったのだろう」

「何故、あの時クラスのみんなに呼びかけなかったのだろう」と、後悔の気持ちといじめられ



ていた人に対する、すまないという気持ちでいっぱいです。

いじめられていた人は、今もみんなと一緒に仲良く過ごしています。しかし心は、恐怖と不安でいっぱいでしょう。そんな心をやせるのは、多分今のクラスメートの愛情だと思います。

愛情で満ちあふれているクラスでは、いじめなど絶対におこらないでしょう。だから私は、今のクラスをそんなクラスにして

いきたいです。

だれでも一度はされたことのある仲間はずれ。この仲間はずれもいじめの一部ではないでしょうか。よく、聞いた言葉に

「あの子は、無視しよう」

「あの子と遊ばんとう」  
「あの子と遊ばんとう」というのがあります。このような言葉をなくすることは不可能なのでしょう。

私の通っていた一学年一クラスという、小さな小学校でも、仲間はずれはよくあったもので

## 差別は

## なくせないものか

川内中学校三年

曾我部 真理

す。実際私は、したこともされたこともありません。した時の気持ちというのは、とても複雑なものでした。された時、今まで生きてきた中で一番つらい気持ちとっていいいぐらい、つらくさびしいものでした。仲間

にまた戻れた時は、された時の気持ちと全く反対で、うれしい気持ちでいっぱいでした。

仲間にはいろいろな種類があります。クラスの仲間、遊び仲

間、勉強仲間、そして地域の仲間など、さまざまです。そして、どれも大事な仲間だと思います。

仲間から一人抜け出すと、その人は孤独になってしまいました。そんな孤独になつてしまいました。そんな助けられる人が、本当の思いやりの持ち主ではないでしょうか。世界中、そういう人達ばかりだったら、差別という言葉もなくなるでしょう。

世界的にみても、南アメリカ共和国のアパルトヘイトは特に有名です。黒人と白人を差別するというものですが、色が黒というのは生まれながらに持ったもので、色が白というのも生まれながらに持ったものです。だから、黒人と白人を何故差別するのだろうと思います。

同じように日本にも部落差別というのがあります。私の住んでいる川内町にも、部落差別があるようです。

「あの部落の人と遊んではいけない」  
「あの部落の人と結婚してはいけない」  
「あの部落の人と……」など、大人達がよく言っている言葉です。私は、そんな大人達に聞きたい。

「何故？」と。

黒人として生まれくる人、差別され部落に生まれてくる人は、差別されるのが、定めなのではないでしょうか。もし定めだとすると、死ぬまで、変えられないのでしょうか。そんな事は、絶対に許せない。死ぬまで差別されるなんて、絶対に許せない。私はそう思います。

今、どこの地域でも差別をなくすために、いろいろな対策をとっています。私はひとりひとりが差別をなくそうという気持ちで望まない限り、差別はなくなりないと思います。

私たちはみな、健康で幸せな暮らしがしたい、そしてひとりひとりが人間として大切にされる世の中でありたいと、願っています。そのような願いを日本国憲法では基本的人権として保障しています。みなさん、果たしてこのような人権が侵されてもよいのでしょうか。もう一度よく考え直してほしいものです。



# 婦人会

## だよ

# 新春



明けてまして

おめでどうござります

昨年は色々のご協力をいただきまして、ありがとうございます。

婦人会とは、自己を、家庭を、地域を、楽しく住みやすいところにしていくために、町内の女性が一つになって手をつなぎ、仲よく助け合っていることとする会です。

なくてはならない会だと思えます。

皆さんの意見を沢山お聞きしながら、運営していきたいと思っております。

今年も婦人会を、どうぞよろしくお願ひします。



## 料理教室

年末に料理講習を二日間、行いました。

一日目は、ガス切れなどがあり、ご迷惑をおかけしましたが、二日目は、本部の世話係も勝手が分かり、スムーズに運ぶことができました。

「こんな料理講習が、もつと度々あるといいね」

などの声も、嬉しく聞かせていただきました。

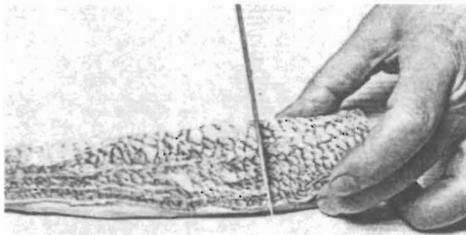
昨年、一昨年と、婦人会の希望者で、現代作法教室を開催しました。今度は、料理教室もいね、などと話し合っております。

す。

## 鯛がよろこばれるのは

鯛が古くから私たちに好まれるのは、その姿形が美しいというばかりでなく、色のよさも大きな理由の一つです。

さらに、めでたいの鯛であるという縁起をかつぐ語呂合わせの意味合いもあります。また、あま鯛のように、鯛と関係のない魚にも、よく鯛の名称がつくのは、それだけ鯛が喜ばれた証拠と言えます。

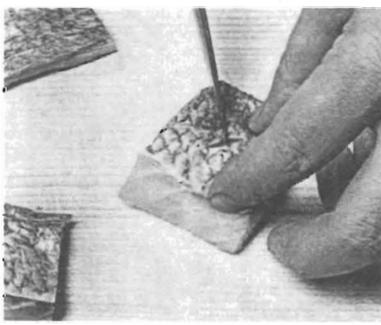


そこで祝いごとと言うと、必ず鯛が食膳に運ばれるようになります。

焼きものは、太古よりの調理法による料理です。その焼き味のおいしさは、世界の料理の中でも共通のうまみになっていきます。

ムラのある焼き色、片焦げなどにならないように気をつけましょう。

鯛は、一すじおろしにし、大きさを揃えて切ります。隠し包丁を入れて、ふき塩をし、金串をさして色よく焼きます。



隠し包丁は、切り身の中央に、厚さのすくくらいまで包丁を入れます。切れ目の長さは長すぎないこと。

小鯛の場合は、片身を両づま折り(両端を丸めて串を打つ)にします。

鯛は骨が多いので、小骨もていねいに抜くことが大切です。  
(料理講習の資料より)

昨年十一月には、施設慰問用の「タオル一枚運動」にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

お陰で一、五二六枚のタオルが集まりました。まさに愛のタオルです。

高く積み上げられた、このタオルを目にして、胸が熱くなりました。婦人会員皆さんの心のやさしさと、婦人会の力強さをひしひしと感じ、勇気が湧いてくる思いがいたしました。

昨年末、民生委員さんや福祉行政担当者の方々と一緒に施設を訪問して、皆さんの「まごころ」を届けさせていただきました。

施設の皆様が、とても喜んで下さいましたことを、ご報告させていただきます。

川内町婦人会

# 社会福祉協議会だより

## 共同募金

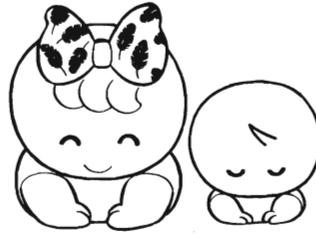
今年も  
まごころ  
集って  
215万円

赤い羽根共同募金運動が、昨年十月一日から十二月末日まで「いま大切な民間社会福祉」をスローガンに行われました。

この運動は、国民一人ひとりの社会連帯の精神に支えられた活力ある民間福祉活動の事業推進のための財源を確保するものです。

共同募金川内分会では、各区長さんや奉仕協力員の方々にご尽力いただき、町民の皆様や職場の方々など多くの人々の善意とご協力により、二、一五九、三七九円のご寄付をいただきました。本当にありがとうございます。

皆様からのご寄付は、愛媛県共同募金会を通じて、社会



福祉協議会や民間福祉施設などの団体に配布され、多くの困った人々に皆様の優しさが届けられます。平成四年度は、川内町社会福祉協議会へ一、二二〇、一四円のお金が福祉活動の推進のため還元され、活用されています。

### 共同募金実績額

- 個別募金一、三五六、〇〇七円
- 企業募金 四六二、五〇〇円
- 職域募金 二九二、〇〇〇円
- 学校募金 二八、八二〇円
- その他募金 二〇、〇五二円
- 合計 二、一五九、三七九円

## 歳末たすけあい

あたたかい心

ありがとう

「地域でささえあう明るいお正月」をスローガンに歳末たすけあい運動が、行われました。歳末たすけあいは、婦人会の役員の方々や区長さんのご協力を得て、町民の皆様や団体から六八七、〇七七円の義援金が寄

せられました。皆様のご協力、ご援助に対し、心からお礼申し上げます。

この義援金は、十二月十七日民生委員さん、婦人会役員さんより、福祉施設に入所されております町出身の方々にもふるりの善意を贈り、お見舞いしました。また町内の独居老人、ねたきり老人、重度障害者等の方々へ民生委員さんの手によって、お見舞い金としてお渡ししました。



福祉施設を訪問し、ふるさとを贈る善意の婦人会役員さんや、民生委員さん

### 歳末たすけあい

#### 義援金

- 戸別 六六九、六二六円
- 町内小中学校 七、四五一円
- その他 一〇、〇〇〇円
- 合計 六八七、〇七七円



## 平成五年度消費者

### モニター募集

- 応募資格  
研修会開催地から交通所要時間一時間半程度以内の地域に住する二十歳以上の消費者
- モニターの仕事  
モニター研修会(年二回の予定)に出席すること、年数回のアンケート調査に回答すること、自由通信により消費者としての意見・要望・情報を随時提供すること、公正取引委員会がお願いする調査に協力していただくことなど。(法律的専門知識は不要)
- 任期  
平成五年四月から平成六年三月末までの一年間
- 申込期限  
平成五年二月六日(土)
- お問い合わせ  
〒七六〇  
高松市松島町1-17-33  
高松第2地方合同庁舎  
公正取引委員会事務局  
四国事務所総務課  
(☎)〇八七八-三三一四(四一)

# 年金

— 成人おめでとう  
—  
— ございます —

20歳から  
スタート!  
国民年金

あ こ  
れ れ

これからの  
暮らしを守り  
保証する  
パートナーなら  
国民年金



学生の皆さん、国民年金に加入しましょう

一月十五日は成人の日、大人の仲間入りをされる皆さん、成人おめでとうございます。  
皆さんは、二十歳になって何を始められますか。

晴れて大人の仲間入りをされた皆さんには、選挙権などさまざまな権利とともに義務も生じることになります。国民年金に加入し、保険料を納めることも大切な義務のひとつです。  
国民年金は、皆さんをはじめ若い世代が保険料を納めることによって、お年寄りの年金を支え、そして、皆さんが年を取ったときには、次の世代に支えてもらうという「世代と世代の助け合い」を基本に成り立っています。

二十歳になったばかりの皆さんは「年金なんて、まだ遠い将来のこと……」と感じられるでしょうが、ちょっと待ってください。よく考えてみましょう。

今や人生八十年時代、高齢化が進む現在、老後問題は深刻です。

もし、年金を受けられなかったらどうしますか。子供や孫が自分の面倒を見てくれるという保証はありません。実際、ひとり暮らしの老人の数は、年々急増しています。

ですから、この長い老後を生きがいのある豊かなものにするために、若いときからの準備が必要と言えます。

人は誰でも年をとります。「備えあれば憂いなし」というように、その時になって慌てぬよう若いときから準備しておきましょう。

二十歳になったあなた、今すぐ市町村役場で国民年金の加入手続きをしてください。

## 国保 だより

### 老人保健制度

七十歳以上（ねたきりなどのおとしよりは六十五歳以上）のおとしよりの医療は、すべて老人保健法のもとに運営されています。

それまで、国保に加入し、国保による医療を受けていたわけですが、七十歳になると、老人保健法による医療の適用を受けることとなります。

お医者さんにかかるときは



老人保健でお医者さんにかかるときには、医療機関の窓口で市区町村から交付されている健康手帳・医療受給者証と保険証を提出して下さい。

お医者さんの窓口で支払う  
一部負担額は……

外来受診  
一か月 九〇〇円

（各医療機関の診療科ごとに支払います。）

外来受診の場合は、病院・診療所が変われば、そのつど一部負担をしなければなりません。

入院 六〇〇円

（老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の方は一日三〇〇円を二か月の限度で負担）

四十歳になったら

健康手帳の交付を

四十歳になったら希望者に健康手帳が交付されます。年一回の検診等を積極的に受けて自分の健康づくりを心がけるようにしましょう。

# 税のおはなし

## 正しい確定申告を

お早めに!

確定申告の時期が近づいて来ました。

## 所得税の確定申告は

二月十六日～三月十五日

となっております。

所得税は、あなた自身が正しく所得を計算し、税金を計算して納付する申告納税制度をとっています。

所得金額や税額を正しく計算し、申告と納税は期限内にお済ませ下さい。

申告時期が間近かになりますと、税務署の窓口は大変混雑し落ち着いて相談ができなかつたり、長時間お待たせすることにもなりかねません。できるだけ

税務署から指定された相談日にその他の方もできるだけ早めに申告をお済ませ下さい。

確定申告をするときに、あわてないで済むように、今から必要書類などを準備しておきましょう。

○所得税の確定申告をしなればならない人

①昨年中の所得の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の額を超える人

②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や、給与所得や退職所得以外の所得が二十万円を超える人などです。

申告書の書き方など、分かりにくい点がありましたら、税務署や税務相談室にご相談ください。

川内町の税務相談日は次のとおりです。

☆ 二月二十五日(木)

☆ 二月二十六日(金)

☆ 午前九時～午後四時

☆ 川内町役場 別館

なお、贈与税の申告は、二月一日から三月十五日まで、個人

事業者の消費税の申告期限は、

三月三十一日です。

(土曜日は、閉庁日となりますのでご注意ください。)



消費税の確定申告 (1月1日～3月31日)

## 県営住宅補欠入居者募集

\*募集団地

▼申込受付期間/平成五年二月十五日(月)から二月十九日(金)八時三十分から十七時

▼受付場所/○城北・城西・城東、城南地区・松山市北持田町一三二・松山地方局建設部建築指導課県営住宅係(☎四一〇一一一・内線四四三) ○伊予地区・伊予市米湊二六九の一・松山地方局伊予土木事務所(☎八二一一〇五)

▼抽選日時/平成五年三月二日(火)・十三時三十分から

地区名	団地名
城北・城西地区	松風・松翠・朝美 梅津寺・潮見・鹿峰・中須賀
城東地区	溝辺・梅の本・天神・牛湊・吟松・久米・三町
城南地区	石井・森松・砥部 西石井
伊予地区	新川・伊予

## 平成五年交通安全スローガン

○運転手に対するもの

あぶないよ カーブでタイヤが 泣く速度

○歩行者・自転車利用者に対するもの

かけ込むな 青のまばたき もう危険

○こどもからの募集

おしゃべりに むちゅうで見えない 赤しんごう



# きのこの名前、どう存じですか？

冬を代表する料理といえば、鍋もの料理、そして鍋ものと言えば肉や野菜と共に「きのこ」が付き物です。

鍋ものによく使われる「きのこ」としては、シイタケ、シメジ、エノキダケが常連ですが、実は、この中に本当の名前ではないものが含まれています。皆さんお分かりでしょうか。正解はシメジです。

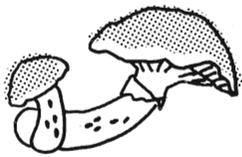
昔から「香い松茸、味占地」と申しますが、ここで言われるシメジは種名をホンシメジと言います。少し専門的な話になりますが、マツタケ同様菌根性きのこであるため、コナラやアカマツの林に自然発生したものを採取するしか方法がなく、人工栽培は極めて困難であるとされています。

一方、一般にシメジの名前で売られている「きのこ」は、本当の名前をヒラタケと言ひ、人工的に栽培されたものがほとんど

です。昔からおいしい「きのこ」の代名詞としてシメジの名前が通っていたことから、こうした誤った名前が付けられたものと思われます。

このほかにも、ブナシメジとかホンシメジの名前で流通していたり、さらに悪質な例としては、傘の開かないシイタケにマツタケの香料を添加して「〇〇まっただけ」等の名前で、高値で売られていた事例も見受けられます。

鍋もの料理に欠かせない「きのこ」も、最近では技術の進歩に伴い人工栽培物が主流を占めるようになり、消費者の見る目が益々問われそうです。



## NHK学園専攻科 『社会福祉コース』

1993年度  
4月期生募集のご案内

NHK学園コミュニティ・スクール「社会福祉コース」は、これからの地域社会で活躍が期待されているコミュニティ・ボランティアの育成を目的として社会福祉科目および教養科目を学習します。

■4月期生募集期間

二月一日～四月五日まで

■入学資格

高等学校卒業以上

■終了年限は二年（半年を一期として四期まであります。）

■お問い合わせ並びに入学案内書（付願書、無料）の請求は

左記若しくはお近くのNHKまで。

〒一八六〇一

東京都国立市富士見台二一三六

NHK学園高等学校専攻科

Ⅷ〇四二五（七二）三二五一

## 2月ごみ収集計画

清掃センター 電話 66-4989  
有線 3130

### 1. もえろごみ

収集曜日	収集地域	収集日又は収集変更日
毎 週	月・木 東谷・西谷(井内を除く) 土谷・滑川・天神・鳥の子・横灘団地	2月11日(木)を2月12日(金)に収集
	木 井内	
火 火	北方・南方 奥松瀬川	変更なし。
	水・土 前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	

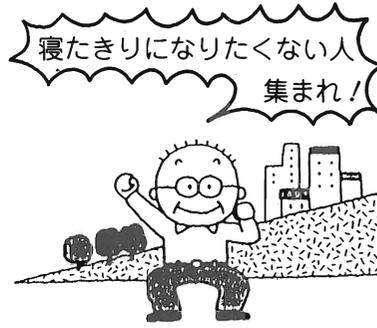
### 2. もえないごみ

収集地域	ガラス・空きビン類	空き缶等金物類	粗大ゴミ
東谷・西谷(井内を除く) 天神・鳥の子・横灘団地	2月8日(月)	2月22日(月)	次回は4月です
北方・南方・奥松瀬川	2月9日(火)	2月23日(火)	次回は4月です
前松瀬川(鳥の子を除く) 町筋(天神を除く)	2月10日(水)	2月24日(水)	次回は4月です
井内・土谷・滑川	2月18日(木)	2月25日(木)	次回は4月です

◇できるだけ自家処理をして、ゴミの減量にご協力を!!◇

## 2月健康センターだより

2日(火)	離乳食講習 (センター)
4日(木)	ファミリー健康相談 (土谷公民館)
5日(金)	健康教育「体力づくりと健康の維持」(センター)
10日(水)	育児相談・育児学級 (センター)
17日(水)	ファミリー健康相談 (町西部公民館)
18日(木)	子育て教室 (センター)
19日(金)	ファミリー健康相談、成人健康相談 (永野集会所)
20日(土)	男のための料理教室 (センター)
23日(火)	栄養学級・こころの健康相談 (センター)
24日(木)	健康づくり講座「寝たきりは防げる」(センター)
毎週月曜日	不用犬買上げ (センター)
毎週水曜日	健康相談・栄養相談 母子手帳交付・妊婦健康相談 (センター) 機能回復訓練事業 (ガリラヤ荘)
当番医	
7日(日)	西野内科クリニック (牛湊) ☎64-2200
11日(木)	西野医院 (横河原) ☎64-2461
14日(日)	中川外科・内科 (南梅本町) ☎76-7811
21日(日)	辻井循環器科内科 (田窪) ☎64-0013
28日(日)	宮内病院 (北梅本町) ☎75-0091



## 「健康づくり講座」開催のご案内

- ◇ 演題 『寝たきりは防げる』
  - ◇ 講師 愛大第一内科 教授 藤田 繁先生
  - ◇ 日時 二月二十四日(水) 午後一時三十分～三時
  - ◇ 場所 川内町健康センター
  - ◇ 聴講料 無料
- ※皆さん、ご参加下さい。

幸せな家族計画相談  
保健所では、家族計画に関する悩みの相談に専門の相談員が無料で応じています。  
秘密厳守なので、お気軽にご相談下さい。  
〈申し込み〉  
電話又は、手紙による予約制  
〒七九〇  
松山市北持田町一三三二  
松山中央保健所  
(☎四一―一―一内線二五八)

## —成人病予防週間—

2月1日～7日



聞こえていますか?  
あなたの体のSOS

住所	氏名	年齢	世帯主	死亡年月日
西中村	高須賀 義雄	81	高須賀千徳	4・12・3
斉院之木	東 マサコ	86	東 健二	4・12・11
八幡	渡部 美代子	58	渡部 諄一	4・12・13
横灘	小笠原 玉時	69	小笠原玉時	4・12・18
森	洲之内 清香	67	洲之内 晋	4・12・22

★ごめい福を  
お祈りいたします



住所	保護者	続柄	名前	生年月日
横灘団地1	望月 見一	長女	佳織	4・12・2
森	小倉 英二	長男	将裕	4・12・21
吉久	相原 一昭	二男	瑞己	4・12・29
横灘	清水 修治	三女	桃子	4・12・20

☆お誕生おめでとう  
いっしょにます



## 戸籍の窓

(十二月受付分・敬称略)

# 文芸

## 川内吟社

一月例会鯛谷選



マンリヨウ

## 川柳もびく吟社

忘年句会喜撰亭選

肩こしの寒さに耐える北の風  
 今井 清水  
 悪友の祝詞が怖い披露宴  
 近藤 十歩  
 無礼講などと日頃のうさ晴らし  
 山本 紫芳

焼餅の包ほのほの初大師

渡部 那美

持ち古りし黒子一つや初鏡

近藤乙鳥女

朝日さす鎮守の杜や初雀

大西 律子

吠ゆ犬を怖々御慶申しけり

熊田 慶一

軒先の藁一すじや初雀

菅野 竜子

爪立ちて子は福引の賞受けぬ

高瀬 照幸

初雀鳥居の上の石の数

戒能 芙沙

野の宮の礎ごぼれけり初雀

小倉 静波

宴会で下戸は存在忘れられ

佐々木胡舟

宴会で酔わない内と歌わされ

高橋 五陽

宴会ではしごする奴抜ける奴

山本ひろ志

宴会に連れて行き度い芸達者

高岡 艶女

芸人のいる宴会は盛り上がり

田野岡田州

塀の上猫に許して初雀

宮内 竹仙

窓越しの三二庭園や初湯舟

高須賀茅花

八木路とて薄化粧もて初句会

池川 水穂

千代の春皇太子妃の定まりぬ

田中 乃武

饂米の散る拝殿や初雀

中川 蛭舟

初旅や先づは地酒の試し飲み

楠 治子

楸初や畑に直りし屋敷跡

高須賀清江

萬両や茅葺家の老夫婦

田部 広明

久に逢ふ夫と無言享し初日

野口 宮子

初雀厨の中へ来りけり

池川 鯛谷

売出しのハワイ旅行は誰の手に

渡部佐久良

不景気へ売出し急ぐ宝くじ

篠森美登里

チャリティの売場で叫ぶ女の子

平岡 深舟

売出しの旗だけ立った分譲地

高瀬喜撰亭

二月例会ご案内  
 二月六日(土)午後七時より  
 中央公民館 第三会議室  
 (題)①種草 ②魅力 ③南天  
 新しい皆様への参加をお待ちしています。



スケートというと、昨年のオリンピックのメダリスト伊藤みどりさんのフィギュア・スケートの華麗な演技を思い出す方もいるでしょう。また、田んぼの氷の上で、げたスケートで滑った遠い日を思い起こす方もいるかもしれませぬ。

## スケート

以前は子どもたちのスケート遊びも競技会も、天然の氷の上でした。氷に穴を開けてワカサギ釣りをしている傍らで、子どもがスケートを楽しんでいる風景も見られました。冬になると、観光情報として積雪情報とともに、スケート場になっている湖の天然氷の厚さが発表されていたものですが、最近あまり見られなくなりました。

ウマ、トナカイなどの骨で作ったものが見つかっています。スケート靴が日本に伝わったのは明治十年で、札幌農学校のアメリカ人教師が持ってきたとされています。その後、長野県の諏訪湖などにスケート場ができました。最近では冷凍機械の出現で、通年リンクが各地にできたので、スケートは冬に限ったスポーツではなくなりまし。それにしてはやはり、屋外リンクでのスケートは、冬の風物詩です。

ところで、冬は暖房などでエネルギー需要がピークになります。二月は「省エネルギー月間」です。これを機会に、エネルギーの有効利用について工夫し、実行したいものです。

